

協議会における調査協力依頼事項

本日の「資料 1」の調査・検討で記載の通り、本年度の調査は、近畿ブロックにおける災害廃棄物対策に係る施設を網羅的に把握し、それをブロック内で共有するということが主となっています。これを実施するためには、近畿ブロックにおける府県市町村のご協力が不可欠なため、本協議会において、調査への協力（情報提供）をお願いいたします。

お願いしたい事項

ご協力のお願い方法は、各自治体に電子メールでファイルを送付させて頂き、そのファイルに御提供いただきたい事項（主にデータ）を記入していただき、返信していただくという方法を想定しています。また、近畿ブロックの全市町村への調査票の配布に当たっては、府県にご協力いただき、全市町村に一斉配信したいと考えていますがいかがでしょうか。配布のみのご協力で、問い合わせ先、返信先は、近畿地方環境事務所及び調査委託会社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）とします。代替方法としましては、各自治体の担当部署の連絡先を御提供いただき、調査委託会社からメールするという方法があります。

以下に、資料 1 の調査項目ごとをお願いしたい事項の概要を整理しました。依頼の際にはより詳細な説明書等の資料を作成します。

ア 自治体の災害廃棄物処理施設の調査・データベース化・地図化 依頼先：全府県市町村

- ・ 近畿ブロック内の全府県市町村における一般廃棄物・産業廃棄物の処理施設及びその施設能力に関するデータ（主な調査項目は以下の通り）について情報提供いただきたい。
- ・ 加えて、各自治体で申請・許可ベースで把握されている民間企業等の一般廃棄物・産業廃棄物の処理施設及びその施設能力に関するデータについても情報提供いただきたい。
- ・ 具体的な作業イメージは、電子データによる調査票（Excel 形式）を各自治体に配布し、自治体が保有しているデータを参照しながら調査票に直接記入いただく。または、調査票の項目に記載事項が書かれているデータを Excel 形式や csv 形式で御提供いただく（この場合、データ整理は調査委託先が行う）。
- ・ 情報提供いただいたデータを集約し、データベース（Excel 形式を想定）を作成する。なお、データベース化にあたっては、自治体施設と民間施設を分けて整理し、機密性を担保するよう留意する。

【主要調査項目】

- ・ 所在地（住所）
- ・ 立地場所（周辺地の住宅の状況、接道状況等）
- ・ 受入れ可能／処理可能廃棄物種、性状、受入条件
- ・ 種類別処理能力、稼働状況
- ・ 必要なメンテナンス期間、バックアップ状況
- ・ 災害廃棄物の受入れ可能性
- ・ 受入れた廃棄物及び処理後の廃棄物の保管方法（災害廃棄物の場合含む）

※民家企業等のデータについては、とりまとめの際には機密性を確保

イ 災害発生時の災害廃棄物仮置場（オープンスペースを含む）の調査・データベース化・地図化 **依頼先：全府県市町村**

- ・ 近畿ブロック内の全府県市町村において選定されている災害廃棄物仮置場の候補地について情報提供いただきたい（主な調査項目は以下の通り）。
- ・ 電子データによる調査票（Excel 形式）を各自治体に配布し、ファイルに直接記入いただく。
- ・ 調査票の配布に当たっては、府県にご協力いただき、全市町村に一斉配信する。回収先は、調査委託先（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）とする。
- ・ 情報提供いただいたデータを集約し、データベースを作成する。なお、データベース化にあたっては、候補先の公表可否についても把握し、公表可否のレベルに応じたデータベースを整理する等、機密性を担保するよう留意する。

【主要調査項目】

- ・ 基本情報（名称、住所、所有者、平時の用途及び周辺の土地利用 等）
- ・ 受入れ可能なキャパシティ（面積等）
- ・ 地域防災計画における仮置き場以外の位置づけ（自衛隊受入れ拠点、仮設住宅建設候補地等）
- ・ 想定被災状況

オ 各種防災計画等からの災害時優先通行調査 **依頼先：府県**

地域防災計画に位置づけられている緊急輸送路、緊急交通路ネットワークを、GIS を用いて地図化し、A4 横版のパワーポイントに貼り付けマップを作成する。当マップには、上記「ア.」「イ.」でご提供いただいたデータも掲載予定である。

- ・ 基本的には、各府県で公表されている地域防災計画に位置づけられている緊急輸送路、緊急交通路ネットワークをもとに作成する。
- ・ まず、調査委託会社の方で、各府県の WEB ページで公表の有無を確認させていただく。
- ・ 公表されていない場合、公表分が最新版でないと考えられる場合は、最新版のマップ及び経路一覧を電子データで提供いただきたい（Word、Excel、PDF 等）。

ク 災害時相互協定の調査 **依頼先：協議会構成自治体**

- ・ 基本的には、地域防災計画に記載されている災害時の協定をもとに作成する。
- ・ まず、調査委託会社の方で、協議会構成自治体の WEB ページで協定書そのものの公表の有無を確認させていただく。
- ・ 公表されていない場合、災害廃棄物に関する災害時の協定（包括協定含む）の協定書を御提供いただきたい（WEB 上に公表されている地域防災計画には協定書のリストのみが示されていて、協定書自体が示されていない場合があるため）。
- ・ なお、協定のとりまとめにあたっては、まず府県レベルのとりまとめを行い、それをベースに協議会構成市町の協定を分析し、追加するべき事項や協定締結先等がある場合、追加をする。市町別のとりまとめを行うかどうかは、分析しながら検討する。